

治山ダムの機能を活かし、森林の造成と周辺景観との調和を！



とっとり花回廊から見た大ノ沢の状況

環状道路から下流に見た治山ダム群の状況

「大山隠岐国立公園」の中心一大観光拠点である秀峰「大山」の南西斜面にある大ノ沢（通称〇ノ沢）が、頂上付近の植生が衰えた影響によって崩壊をはじめたのは、昭和四十年代のことでした。その後、国と県の治山事業によって、斜面のさらなる崩壊を防ぎ、森林の基盤をつくり、流れ出る土砂による災害を防ぐため、平成十三年までに沢筋全面に階段状に連ねた治山ダム群を施工してきました。

治山ダム群の完成によって、河床の土砂の流れが落ち着き、以前荒れていた沢筋では、周辺から飛来した種子の発芽定着によって、森林の復元が進みつつあります。しかし、標高八百メートルを越える寒冷域の厳しい気象や、火山灰を主体とした痩せた土壌のため、木々の生育は遅く、設置された治山ダム群が、遠望景観でも露出している状態となっています。

このため、早期の森林造成を進め、周辺景観と調和させる対策として、苗木の植栽を行います。

後日、作業していただく方を募集する予定ですので、企画に賛同いただける方はご参加下さい。

「初秋の大山で、森林とふれあい、すがすがしい汗をかいてみませんか？」

問い合わせ先
 県土整備局 河川砂防課
 電話 0859-72-2065
 担当 藤井 優



苗木の作成状況

集落で行う 河川の草刈りに ついて

『地域が育む河川環境保全事業』
 県が管理する河川の草刈を行っている。集落を今年度も募集しましたところ、昨年を大幅に上回る11集落から応募がありました。

各集落では、既に草刈りを行っている。河川の美観が図られています。御協力ありがとうございます。

集落名	実施地域
日南町	大菅自治会 砥波川 大菅地内 牛の首橋～上流域
日野町	舟場自治会 日野川 舟場
"	漆原自治会 " 中上菅 荒神原橋～漆原
"	中上菅自治会 " 上菅
"	下菅自治会 " 下菅地内
江府町	武庫大区 日野川 荒田川合流点～下流域
"	武庫部落 俣野川 俣野川合流点～上流域
"	新道部落 日野川 荒田～江尾
"	一旦部落 " 荒田～一旦
溝口町	三部二区 野上川 三部
"	福岡地区 " 郷原～福岡分校前

九塚川「日野川源流」みお筋再生事業

(施工箇所：日野郡日南町福塚(猪子原))

事業内容

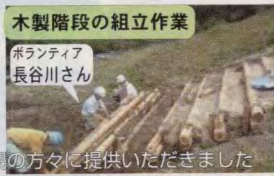
一昔前の河川においては、蛇行する河川にある程度の深みをもつ「みお筋」があり、魚の通り道となっていました。また、「瀬」や「淵」も多くの箇所が存在し、サギなどの鳥から隠れたり、魚にとって必要な餌がそこには多くありました。

現在の河川において、それらが一切なくなつたではありませんが、治水や利水の観点から堰や落差工が構築されたことなどにより少なくなつてきました。

◎そこで、本事業において、1m以上の堰や落差工が構築され魚の遡上が困難になつた箇所に、自然巨石などを用いて魚の生息域の拡大を図るための河川整備を地元住民と協働で行うものです。



計画イメージ図
魚が遡上出来るように、巨石を積み魚道を構築



間伐材の加工作業
ボランティア 佐伯さん

木製階段の組立作業
ボランティア 長谷川さん

材料(間伐材など)は、地域住民の方々に提供いただきました。

草刈り(伐開)作業



8月19日には、みんなで夜遅くまで意見を出し合いました。

有限会社坪倉組 坪倉代表取締役 「必死で頑張ります。」

問い合わせ先
 県土整備局 河川砂防課
 電話 0859-72-2065
 担当 沢田 道彦

工事請負業者
 有限会社坪倉組
 みんなで協力し合
 って、地域のため
 になるものを創出
 しよう、懸命に
 事業に取り組んで
 います。

来年度以降も、日野郡内の河川において「みお筋再生事業」を展開できるように努めております。

平成16年度 単独県費予算で実施中

◎本工事の発注に際しましては、簡易公募型プロポーザル(提案)方式を採用し、基本的な設計条件を示したうえで県の公報で公告し、建設業者から提案設計書をご提出いただき、複数の提案書を事前に審査し、最終的に1社の建設業者と工事契約。

◎工事発注後、基本的な設計を逸脱しない範囲で、「もう少しあげたい」「もう少し下げたい」「材料は用意しちゃう」などのアイデアや意見が活発に出され、関係者みんなで一丸となって創意工夫をしているところです。

◎工事の監視や監督は、関係者全員で行っています。



漆原(うるしばら)自治会の作業状況
葦を刈る漆原自治会メンバー
10,000㎡の面積をのべ32人で行いました。



問い合わせ先
 県土整備局 維持管理課
 電話 0859-72-2046
 担当 恩田 操

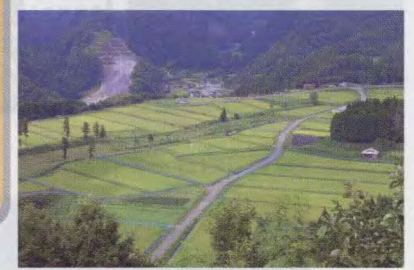
出品米 第2回とってもおいしい日野川源流米コンテスト

自慢の日野郡産コシヒカリの出品をお待ちしております！

日野川源流米コンテスト実行委員会は、「日野郡産米のおいしさの探求」、「おいしい米の生産条件の把握」、「おいしい米の安定生産・販売推進PR」を図るため、昨年に引き続き米の食味コンテストを開催します。
つきましては、コンテスト出品米の募集を下記のとおり行いますので、生産者の皆様の多数ご応募をお願いします。



日野川源流（日南町湯河）



水田風景（江府町下蚊屋）



第1回コンテスト（H15.12）

- 出品米 日野郡産コシヒカリ（玄米）
- 募集期間 平成16年9月15日(水)～10月22日(金)
- 募集方法 出品米3合を下記掲載の出品票に記載の上、日野郡各町農林担当課、JA鳥取西部日南営農センター・日野営農センター・日野郡各町基幹支所のいずれかにご持参ください。

- 表彰 ■グランドチャンピオン 1名
■最優秀賞、優秀賞、優良賞
食味分析の結果により入賞米を選抜、最優秀賞の中から米食味鑑定士等が官能試験を行い、グランドチャンピオンを決定します。
なお、入賞者に対して賞状、素敵な賞品を授与します。
- 結果発表 平成16年11月19日(金)
※入賞者には事前に通知します。
- その他 後日、上位入賞米については、試食会用として1升程度を買い取らせていただきますので、御了承ください。
- 主催 日野川源流米コンテスト実行委員会（鳥取県日野総合事務所・日南町・日野町・江府町・溝口町・鳥取西部農業協同組合・日野郡産米改良協会・日野地方農林振興協議会）
- 問合せ先 同実行委員会事務局 農林局農業振興課 電話0859-72-2006 担当 岸田 淳

第2回とってもおいしい日野川源流米コンテスト出品票

生産者住所	日野郡 町大字 字 電話 ()	ふりがな 生産者氏名	年 齢 歳
ほ場所在地	日野郡 町大字 字	土づくり	資材名 施用量(kg/10a)
育苗方法 いずれかに○をしてください。	①自家採種種子を自家育苗 ②JAから種子を購入し、自家育苗 ③育苗センター購入苗	元肥	資材名 施用量(kg/10a)
農産物の種類 いずれかに○をしてください。	①慣行栽培農産物 ②特別栽培農産物(※) ※化学肥料、農薬の使用が慣行の5割以下。	追肥	資材名 施用量(kg/10a)
※楷書で丁寧に御記入下さい。		播種日	田植日 収穫日 初擦日

あぜ管理用小段の利用効果について

水田畦畔管理の省力化を図るため「日野郡水田農業活性化プラン」に基づき、あぜ管理用小段の普及展示モニターとして、平成15年11月、管内4町22戸の農家のほ場に小段を設置しました。この度、モニター農家に小段を利用した感想についてアンケート調査を行い、その結果がまとまりましたのでその概要を紹介いたします。



小段を利用した草刈

小段を農作業に利用した農家の感想

- 1 農家は、小段を草刈りを中心に施肥、防除等多目的に利用している。
- 2 草刈作業の緊張感が以前より半分以下に軽減し安全性が高まったと感じている。
- 3 草刈作業の肉体的辛さの程度は、以前より半分以下軽減されたと感じている。
- 4 草刈作業の時間については、時間短縮になり効率的になったと感じている。
- 5 小段の耐久性については、水がしみ出ているような所以外は問題ないと考えている。
- 6 小段設置ほ場の周辺農家は、農業公社等に依頼して小段を設置したい、あるいは小段造成機械のリース制度を創設してほしいと考えている。



(小段造成機)

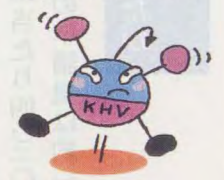
問い合わせ先 農林局 農業振興課
電話0859-72-2004
担当 松岡昭博

コイヘルペスウイルス病とは

鳥取県西部地区では、今年の5月からコイヘルペスウイルス病が発生し現在まで55例（8月31日現在）の発症が確認され、一緒に飼っていたコイは処分されました。
この病気は、人には感染せず人体には影響はありませんが、コイへの感染力は強いので、弱ったり、死亡したコイを河川に廃棄すると処罰されます。このようなコイを見つけた場合には直ちに役場又は日野総合事務所に連絡いただくとともに、コイの検査を受けていただくようお願いいたします。

原因（病原体）

KHV (Koi herpesvirus) と呼ばれるウイルス。



感染経路

コイヘルペスウイルス病に感染したコイ（マゴイ又はニシキゴイ）との水を介しての接触により感染します。



感受性魚種

コイ（マゴイ及びニシキゴイ）。

潜伏期間

18～25℃においては2～3週間とされています。ただし、水温低下により長期化する可能性もあります。

症状



行動が緩慢になり、餌を食べなくなるが目立った外部症状は少なく、エラの退色やびらん等が見られ、死亡率が高い。

人に対して

人に感染することはないため、仮に感染したコイの肉を摂取しても人体に影響はありません。

問い合わせ先 農林局 農業振興課
電話0859-72-2005
担当 小松弘明

間伐材で「いかだ」を作ったよ!

鳥取県西部地域林業会議所は、地域の林業・木材産業や山村社会の発展に寄与することを目的とする団体です。

林業会議所が主催で、未来を担う子ども達に対して、山の現状や手入れの大切さについての勉強会「木の学校」を8月21日に行いました。その後、山から間伐材を運び出していかだ作りを行いました。



暑い中、みんなで取り組みます



ようやく「いかだ」が完成!



間伐木の枝を鋸で伐ります

後日、いかだ下りをするのが楽しみです!!

間伐を進め、間伐材の搬出を促進していきます!

県では、健全な森林の育成と資源の有効活用を進めるため、「間伐材持ち出し支援事業」を実施しています。運搬・出荷した間伐材（60年生以下）について材積1m当たり四、三〇〇円の補助金が交付されます。※今年度の事業量二、三、四〇〇mのうち、8月末時点の申請量は約一、八七〇mです。

この事業は当初平成16年度までの予定でしたが、平成18年度まで事業期間が延長されました

問い合わせ先
農林局 林業振興課
電話0859-72-2020
担当 桑田智子

「木の魅力について」の講演会

「地域力をつくる建築」

建築家の佐川旭さんを講師に、講演会を開催します。



佐川さんの設計で、町内の木を使って地元の匠達が建てた岩手県上平沢小学校が、日本木材青壮年団体連合会の木材活用コンクールで最優秀賞を受賞。山と町と人との心をつないだ好例として高く評価されています。

日時	平成16年10月24日(日) 午後1時30分
場所	米子コンベンションセンター7会議室
参加料	無料
申し込み	電話又はファクシミリで左記問い合わせ先まで

問い合わせ先
農林局 林業振興課内
鳥取県西部地域林業会議所事務局
電話0859-72-2020
FAX0859-72-2125
担当 桑田智子

源流の森づくりボランティア 源流森林塾

めざせ、森の達人! 育め、水源の森!

森林作業のプロから間伐や枝打ちの安全な方法を学びながら、森づくり活動を行います。

- ◇日時 平成16年10月30日(土) 午前9時~
- ◇場所 江府町侯野

西部・日野総合事務所からバスが出ます

お申し込み・お問い合わせは

日野川の源流と流域を守る会 事務局まで
鳥取県日野総合事務所 農林局 林業振興課内
TEL:0859-72-2021 FAX:0859-72-2125

「地産地消」の拠点施設

本格的活動開始

女性達の長年の夢が実現し、日野町農産物加工所が4月8日オープンしました。名称の「大夢多夢」には女性達の大きな夢と多くの夢を実現したいという思いが込められています。

「地産地消」の拠点施設として、現在は日野町内の事業所などをターゲットに週1回の弁当の提供を行っています。これからは、日野町がこだわって栽培している餅米「鈴原餅」の正月餅、家庭菜園の野菜をふんだんに使った焼肉のタレ、山菜加工品等、「おふくろの味」、「日野町の味」を発信していく予定です。

女性パワーを結集し、「自立」と「地産地消」をモットーとして、日野町ならではの特産品作りと女性活動を進めたいと思います。



日野町農産物加工所「大夢多夢」
(日野町下榎リバーサイドの隣)



日野町の味にこだわった山菜おこわづくり

問い合わせ先
農林局日野農業改良普及所
電話0859-72-2026
担当 森田陽子

支給対象年齢を「60歳未満」まで拡大!

鳥取県中小企業等雇用創出支援奨励金

民間による雇用創出を支援するための「鳥取県中小企業等雇用創出支援奨励金(期限の定めのない労働者に対し、一定の要件のもと1人につき30万円の奨励金を支給など)」について、8月28日以降の雇い入れ者について、支給対象年齢の上限を45歳未満から60歳未満へ拡大しました。

○「鳥取県中小企業雇用創出支援奨励金」とは
という主旨から、県制度は15歳以上45歳未満とした。

○今回の改正について
全国の単月の完全失業率が5.0%以下になったことにより、国の「緊急雇用創出特別奨励金」の発動が8月27日で停止されたことに伴い、「鳥取県中小企業雇用創出支援奨励金」を次のとおり改正することにしました。

《改正内容》	
支給対象年齢	15歳以上45歳未満
《改正前》	15歳以上45歳未満
《改正後》	15歳以上60歳未満
※8月28日以降の雇い入れ者から適用	

詳細については、担当までお問い合わせください。

- ・事業主都合による離職者
 - ・公共職業訓練等受講修了者
 - ・(終了後1年以内)
 - ・中学校・高等学校の新規卒業業者
- 《支給対象年齢：今回の改正前》
15歳以上45歳未満
※国の「緊急雇用創出特別奨励金」の支給対象年齢が、45歳以上60歳未満とされており、その補完

問い合わせ先
県民局 県民課
電話0859-72-2085
担当 三木 浩司